

きょうだい地位と実親の介護

田中 慶子

(公益財団法人 家計経済研究所 研究員)

1. はじめに

——介護についての自由回答の語りから

一番頼りになると思っていた姉、兄が介護には非協力的でいざという時、身内は意外とあてにならないものであると痛感しています。自分の家庭を持つと、離れて暮らす親兄弟の事は後回しになるのだと少々寂しい気持ちです。

[要支援2の実父を介護・46歳男性]

私の親なので最後まで看ると父にも兄弟にも伝えてある。ただし、亡くなった後は、実家の兄に任せる事になっている。父も娘の所の方が安心のようである。

[要介護2の実父を介護・57歳女性]

長男として介護のために他県からUターンしてきたが、ちょうどリーマンショックや不況に絡み経済的に厳しい。私が住んでいた東京や他の兄弟(妹)の居住する近くに親を呼びたかったが、親の反対により田舎に戻ったため 就職自体が少なく、また給料が非常に安く親に当たってしまうことがよくあり、つらい思いをする。

[要介護2の実母を介護・51歳男性]

兄が2人いるが全く無関心であり責任を私に押し付けているので非常に憤りを感じる。自分は親の後継ぎで進路を自由に選べず仕事も他界した父親の後継ぎとして仕事を選択できなかった。長男と次男は自分のしたいことを選び身勝手な人生を歩んできた。その為、私の苦労を全く知らない。母親も私に全ての仕事を押し付けてきて介護の苦労も長男と次男には何も話さない。そして、私だけが悪者になっている。

[要介護2の実父を介護・42歳男性]

もともと、介護の仕事をしていたので、必然的に母(認知症にて要介護4・5年前に他界)と父を見る事になってしまいましたが、配偶者にとっても気を使います。仕事です、介護とは違い、自分の親の介護は大変です。

どうしてもやさしくなれない私が居ます。母とは仲良しでしたが、父は昔から嫌いでした。それでも私が見なければいけない。辛いです。弟夫婦は見てみぬ振りを決め込んでいます。

[要介護1の実父を介護・56歳女性]

昨年、母が63歳という若さで亡くなり、11歳年上の父は一気に気力を失い母の後を追うことばかりを考えて精神状態が安定せず、一時はどうなることかと私も沈んでばかりでした。妹がいるものの親との折り合いが悪く絶縁状態なので、家を見るのは私一人です。海外勤務を捨て日本に戻ってきて一人で父や家のことを全てみるのは負担が大きすぎるし、独身の私は父を見送った後も一人で家やお墓の処分をする必要があります。一生懸命頑張っている時に周りの「あなたは一人で気楽でいいよね。お金があるからいいじゃない。」等の心無い言葉に傷ついたり、本当に住みにくい世の中だと思います。

[要介護1の実父を介護・42歳女性]

今回の「在宅介護のお金とくらしについての調査」では、最後に「介護について」というテーマで自由回答欄を設けた。80問超の回答の後にもかかわらず非常に多くの、そして重たい介護者の気持ちや介護の苦労が語られていたが、その中から、きょうだい・義理のきょうだいとの関係についての記述を取り上げた。在宅で親を介護する家族介護者(ケアラー)にとって、要介護者との関係はもちろんのこと、ケアマネジャーを中心とするサービス提供者など周囲との関係も重要である。そして要介護者の他の子ども(回答者から見ると、きょうだい)は共同の介護責任者であり、重要なサポート源となる一方で大きなストレスともなりうる様子がわかる。また、現在はきょうだいがいな

い一人っ子が増え、複数の親を一人で介護しなくてはいけない者は、きょうだいがいる者とは異なる負担があると思われる。

語りにみられるように、かつては「長男（夫婦）が老親の老後の面倒をみる」という、いわゆる家意識の下で、きょうだい順序や性別によって、誰が老親の扶養をするのかということには明確な規範があった。しかし、後述するように現在では、そのような規範は曖昧となっており、（長男の）嫁より実の娘、あるいは、一番仲の良い子どもというように介護者が選ばれる基準も変化しているといわれる。親の介護の責任やその「義務」の度合いがきょうだい地位によって複雑な様相を示すなかで、本稿では介護者のきょうだい地位に注目して、実親に対する介護のかかわり方について基礎的な知見を示すことを目的とする。ここでは介護のかかわり方について、介護時間、サービスの利用、費用負担、主観的な評価など多面的な指標によって記述していく。

2. 問題背景

(1) 戦後の家族変動ときょうだい関係

本稿がきょうだい地位による介護のかかわり方への差異に注目するのは、家族変動論からの関心に基づく。家族変動論において、戦後の世代間関係の変容は家族変動の観察の重要な着眼点であった。すなわち、戦後、いわゆる「家」の制度的・規範的な解体により、老親扶養は努力義務化され、世代間関係についての明確な規範は不在となったままであり（森岡 1993）、新たな規範の形成に高い関心を寄せている。「家」あるいは直系家族からの変動としての近代家族（核家族）においては、戦後の世代間関係は、「子ども中心主義」を特徴とし、年長世代よりも年少世代が優先される、あるいは親子関係の情緒化などの傾向が指摘されている（山田 1994 など）。

戦後の世代間関係の大きな変化として、扶養義務の変化だけでなく、「長男相続」に代表されるような特定子限定あるいは男子優先の相続から、きょうだい間が均分相続となった制度の変化も挙

げられる。制度的あるいは理念の上では、きょうだい関係は「長男」優位から、きょうだい順序や性別にかかわらず「平等」となった。それは相続に限らず、その手前にある老親扶養や介護にも影響を及ぼすと考えられる。

現在、介護を必要とする中心的な層は80歳代であり、その子ども世代はおおよそ50歳代に相当する¹⁾。つまり介護者である子ども世代は、おおむね1940～1950年代出生コーホートに該当する。このコーホートは、戦後の民主教育を受けた最初の世代であり、まさに民主的な世代間関係・きょうだい関係を（理念の上では）子どものころから体現してきた世代である。加えて、きょうだい数も年長コーホートにくらべて少ないという特徴がある²⁾。また、女性の就業率もそれ以前のコーホートに比べて高く、共働き家庭も多い。

他方で、要介護者である親世代は、おおよそ大正後半から戦前生まれのコーホートである。「子ども」としては「家」世代の規範の下できょうだい地位や性別によってライフコースが異なった世代で、その価値観は現在でも一定の影響があることが予想される。しかし、「親」としては戦後の家族観の変容の下、世代間・きょうだい間の平等化などの価値観の転換を経験した。経済成長のなかで現役世代を過ごし、結婚後、核家族として生活している者が多い。さらに公的年金制度の拡充や介護保険制度の導入などによって老後の保障も充実してきた世代である。高齢期も相対的に経済力があり、老後の経済的自立が可能となったことを背景に、「なるべくなら子どもの世話にならない」といった意識が強い（内閣府 2012）など、それまでとは異なる新たな老親像で、高齢期の生活のあり方が多様化した世代であるともいえる。

このような両世代の親子の組み合わせにおいて、戦前の「家」意識が底流に残りつつも、世代間関係についての規範が曖昧な中で、「長男の嫁が介護する」ことは、意識の上でも実態の上でも規範性が弱くなっているだろう。新たな世代間関係はどのように構築されているのか、以下に述べるような着眼点についてデータを確認していく。

(2) 介護保険制度施行以後の在宅介護と 介護へのかかわり

前述のような家族の変化を背景として2000年に介護保険制度が施行された。以後およそ10年を経過して、世代間の扶養や介護において、大まかにとらえられてきた変動は、「脱制度化」ともいえるべき変化である。すなわち、親と同居している長男による扶養と、それに付随した嫁役割である身体介護が自明ではなくなり、担い手を指定する明確な規範がなくなってきたとされる。「国民生活基礎調査」においても、子世代と同居している要介護者は、平成13(2001)年の43.5%から平成22(2010)年には34.6%と、この10年間で約1割減少している。つまり、まず同居(を継続して)で介護するということが決して自明ではなく、同居にいたるプロセスやそれまでの関係のあり方も問題となる。そのため、介護の引き受けの際の理由づけにおいて、「愛情」などからの「自己選択」を経由する趨勢が観察され、その選択性に注目が集まってきた(井口2010)。

では、実際に在宅介護はどのように「分担」されているのだろうか。介護の社会化、外部化が進む一方で、あるいは同時に介護の家族化といわれる状況にある(藤崎2009)。ケア責任は家族に残されたまま、家族介護の任意性の高まりも相まって、責任範囲の不明瞭さが意識されるようになってきたとされるが、性別、あるいは出生順位によって介護へのコミットの仕方は異なるのであろうか。介護の外部化(サービス利用)と家族化は、同時に存立可能であるため、要介護者をとりまく介護にかかわる人全体として、あるいは個人が、何をどこまでやるのか——お金の面でもケアの提供の面でも——が問われている。そのため、きょうだい間で介護へのかかわり方も多様化すると同時に、きょうだい間で(長男とそれ以外ではなく、新たな)格差が生まれることが考えられる。そこで本稿では、身体的ケア、情緒的ケアの提供と資金面での提供など、さまざまな指標から介護へのかかわり方を評価していくこととする。

(3) 介護の負担ときょうだい間での分担

在宅介護における介護の負担ときょうだい間での分担についての諸研究はあまり多くなく、これまでは介護負担感を指標として介護者の心理的な負担感を把握し、その解決方法を考察する中で、サポートネットワークとして、きょうだいを対象とすることが多い。本稿が関心を寄せる、きょうだい地位による違いや、経済的な負担なども含め、きょうだい間で介護をどのように分担しているのか、実態を把握している先行研究として、2つの調査結果を確認しておきたい。

まず1つ目は「全国高齢者パネル調査」を用いた結果である。同居子がいる場合、きょうだいでの子どもと同じぐらい支援する「共同型」よりも、特定の子が他の子よりも親を多く支援する「特定子型」が多く、身体的支援では78.0%が、経済的支援では75.4%と、多くを占めている。身体的支援と経済的支援を組み合わせても、同居子がいる場合は、両支援とも同じ子どもが行う「特定子集中型」が61.6%となっている。多くの親にとって、特定子との同居は身体的・経済的支援など全体がセットで提供されることを意味している(小林2008)。ただし、同居子の性別によって支援のパターンは異なっている。同居・男性子は、経済的支援をしている割合がやや高いものの、本人よりも配偶者、つまり嫁が身体的介護を行っている。同居・女性子は月1万円程度の経済的支援を行い、半数が「毎日」身体的支援を行っており、年間の総身体的支援時間を比較すると、同居・男性子の257時間に対し、同居・女性子は624時間(ちなみに嫁は471時間、婿は254時間)と圧倒的に長い(直井2008)。実子、とくに娘による同居介護の場合は、時間的に多くコミットする様子が確認できる。

いまひとつは、「ケアラーを支えるための実態調査」である(NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン編2011)。高齢者介護に特定せず、看病やお世話も含め「ケアラー」全体で、介護のためにかかる家計負担の合計は、平均4万8千円である。その中で、ケアラー自身が負担している割合は、1割以下が25.7%と最も多いものの、9割以上が17.1%と二極化している。だが、他の

図表-1 きょうだい地位別 介護者の組み合わせ

	主介護者 + 副介護者	割合(%)
一人っ子 69人	本人 + 事業者	23.2
	本人 + 本人の配偶者	21.7
	本人の配偶者 + 本人	17.4
長男 81人	本人の配偶者(嫁) + 本人	23.5
	本人 + 事業者	16.0
	被介護者の配偶者(実親) + 本人	16.0
男なし長女 17人	本人 + 事業者	64.7
	本人 + 本人の配偶者	—
男あり長女 42人	本人 + 事業者	42.9
	本人 + 本人の配偶者(婚)	16.7
その他 66人	本人 + 事業者	28.8
	本人 + きょうだい	19.7
	本人 + 本人の配偶者	13.6

家族や親戚から仕送りを受けている者は2.4%とわずかであり、特定のケアラーが負担している世帯と、負担が少ない世帯で格差があることが予想される。

これらの結果は対象者の条件が異なるため、安易に比較できないが、経済的負担の度合いだけに注目しても、どのようなきょうだい構成の中で同居者となっているのかによって経済的な負担は異なった像となる。そのため、以下の分析ではケアラー自身の条件や要介護者のニーズなど、介護のかかわり方を規定する諸条件を統制したうえで、きょうだい地位によってどのように異なるのかを検討していく。

3. データと方法

「在宅介護のお金と暮らしについての調査」³⁾のうち、本稿では次の条件を満たす者に限定する。①2011年10月時点で、介護が必要な実親と同居している、②同時点で、実親が要介護認定を受けており、要支援1以上、③本人が有配偶者もしくは未婚(離死別を除く)。分析対象は全体で302人(男性169人、女性133人)となった。きょうだい地位は、きょうだい人数、男きょうだいの有無、

図表-2 きょうだい地位別 同居の理由(主要な選択肢のみ)
(%)

	離家なし	親の高齢	親の介護・手助け
一人っ子	44.4	13.6	22.2
長男	33.7	19.3	19.3
男なし長女	23.8	19.1	38.1
男あり長女	29.8	12.8	46.8
長男・長女以外	34.3	14.3	25.7
全体	35.4	15.6	27.2

本人が長子か否かの組み合わせによって以下の5つに分類した。①きょうだいなし(図表中では「一人っ子」と表記)81人、②長男83人、③男きょうだいのいない長女(図表中では「男なし長女」と表記)21人、④男きょうだいがいる長女(図表中では「男あり長女」と表記)47人、⑤次男・次女以降(図表中では「その他」と表記)70人である。きょうだい数は、平均1.19人(対象者を含めない)であり、男性1.24人、女性1.13人となっている。本人も含めて2人きょうだいが39.7%と最も多いが、3人きょうだいも25.8%と全体の4分の1を占めている⁴⁾。

4. 結果

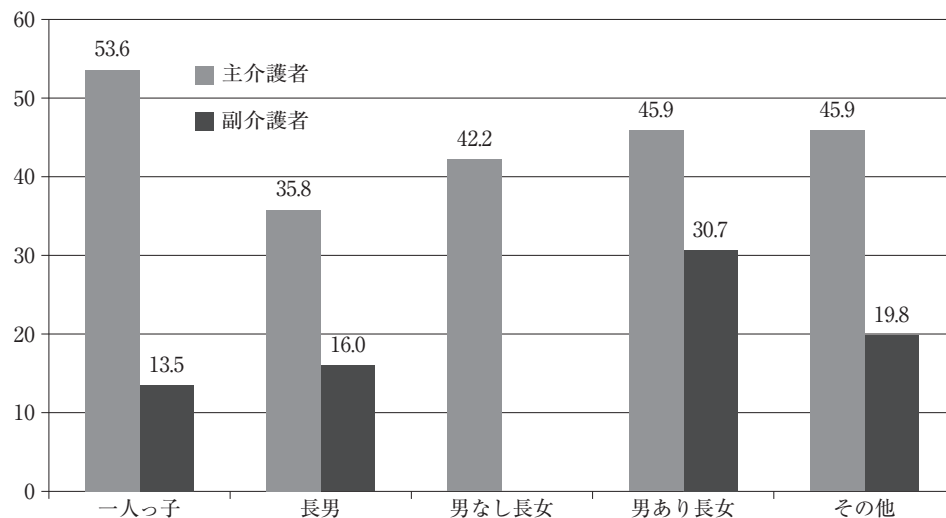
(1) 誰が介護を担っているのか

最初にきょうだい地位によって、どのような位置で介護にかかわっているのかをみてみよう。回答者が介護している要介護の親にとっての、主介護者と副介護者に回答した者に限定し、その組み合わせが図表-1である。全体では、主介護者が本人 + 副介護者が事業者という組み合わせが28.0%と最も多い。きょうだい地位ごとにみると、長男以外ではいずれも本人 + 事業者の組み合わせが筆頭になるが、長男のみ、主介護者が嫁 + 副介護者が本人となっており、他と比べて事業者の利用度合いが低くなっていることが予想される。また次男・次女以降の者が主介護者となっている場合のみ、他のきょうだいが副介護者として出現している。

基本的には、同居介護の場合は、同居世帯員(配偶者、あるいは要介護ではないもう一方の親)の

図表-3 週当たりの本人介護時間（統制後）

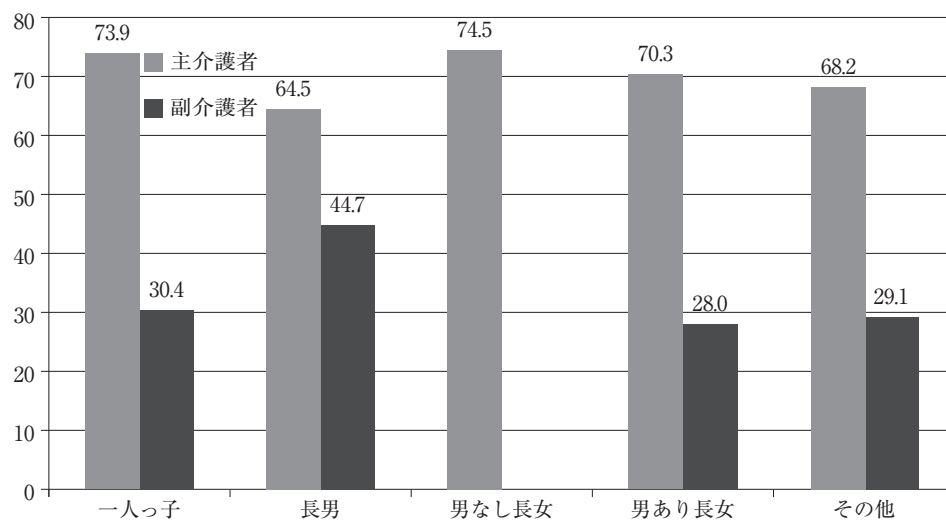
(時間)



注: 男なし長女の副介護者は人数が少ないため非表示

図表-4 週当たりの介護時間全体に占める本人介護時間の割合（統制後）

(%)



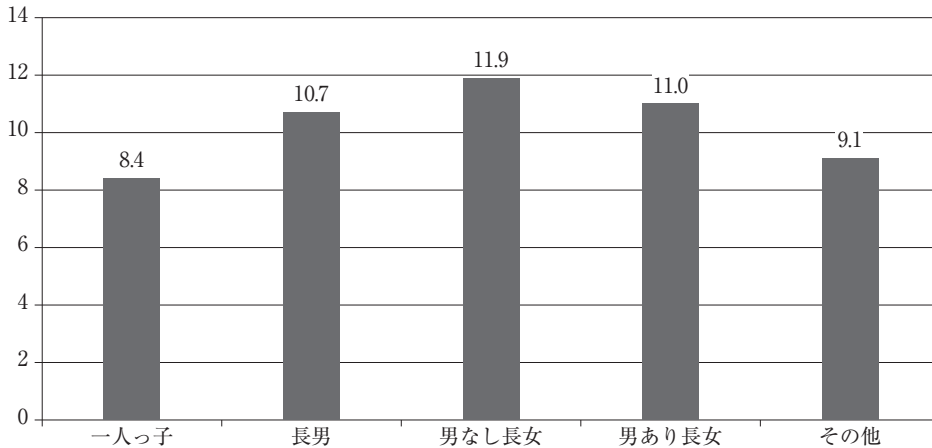
注: 男なし長女の副介護者は人数が少ないため非表示

みがかかわるが、主介護者と事業者の組み合わせが最も多いことから、要介護者のケアは（サービスの少ない夜間などを中心に）主介護者1名に負担が集中している可能性が示唆される。

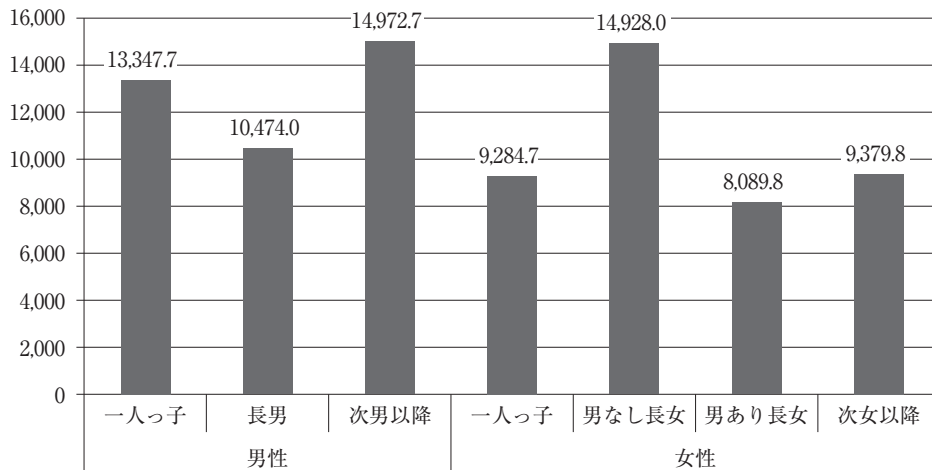
次に、現在の同居に至った主な理由について上位に挙げたものをみると（図表-2）、長男や男

きょうだいのいない長女では親の高齢を理由に挙げる者がやや多く、また、長女で親の介護・手助けを挙げる者が多くなっている。長男など、かつての家意識の下で扶養義務を負うきょうだい地位であっても、一貫同居ではなく、親の自立が心配となった段階で同居を開始するようなパターンが

図表-5 2011年9月1カ月の各種介護サービス利用回数（統制後）
（回）



図表-6 1カ月の介護費用のうち、回答者（夫婦）の支出額（統制後）
（円）



一定数ある。そして、男きょうだいがいる長女の場合は、親の高齢ではなく介護を明確に同居理由に挙げていることから、要介護になった親を元の娘が引き取るといったパターンが一定数出現していることを確認することができる。

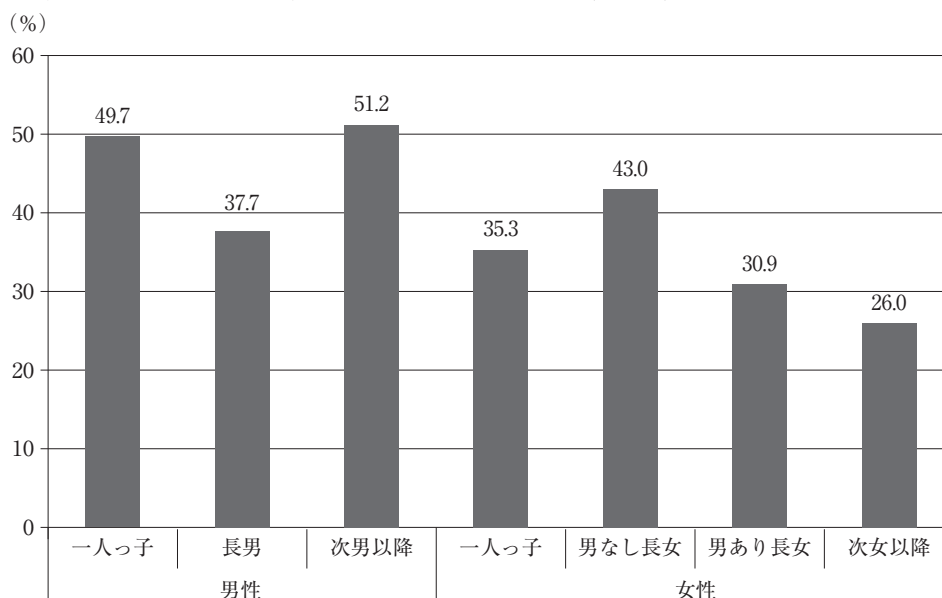
(2) どの程度、負担しているのか

以下の分析では、きょうだい地位の影響に注目するために、介護へのかかわりに影響すると考えられる、要介護者の年齢、要介護者の認知症の得点、本人の就業状況、配偶者の有無、本人性別を統制変数として投入して分析を行う。①週当たり

の本人の介護時間とそれが要介護者の介護全体の時間に占める割合、②1か月あたりの介護サービス利用回数の合計⁵⁾、③1カ月の要介護高齢者に必要な費用とその負担割合、の各項目について、一般線形モデル (GLM) で前記の変数を統制し、きょうだい地位別に比較を行う。

図表-3には、主介護者か副介護者か別に、週当たりの介護時間の平均を示した（男きょうだいのいない長女では副介護者は人数が少ないため、表記しない）。一人っ子で主介護者である者の介護時間は非常に長時間（約54時間≒1日7時間超）にわたっている。一方、長男では35.8時間と全体

図表-7 1カ月の介護費用のうち、回答者夫婦の負担割合（統制後）



で最も介護時間が短い。そして、女性のうち男きょうだいのいない長女と比べ、男きょうだいがいる長女や次女以降など、いわゆる家意識の下で扶養義務の順位が低く「任意」の地位にある者の方が介護時間は3時間近く長くなっている⁶⁾。

事業者も含めた要介護者の週当たりの全体介護時間のうち、回答者の介護時間が占める割合を求めたところ（図表-4）、主介護者の場合、全体の約7割にあたる介護時間を占めているが、ここでも長男の場合、他に比べてやや少ない傾向がある。副介護者の場合では全体の3割程度となっている。全体の平均は51.4%となったが、100%（つまりすべて一人で介護している）という者も9.9%おり、同居で主介護者の場合、介護負担が集中していることが時間の面から確認できる。

図表-5には2011年9月の1カ月当たりの介護サービスの利用回数を示した。前述の居宅での家族介護者のかかわりをふまえ、外部サービスをどのように利用しているのか、1カ月あたりの回数でみている。

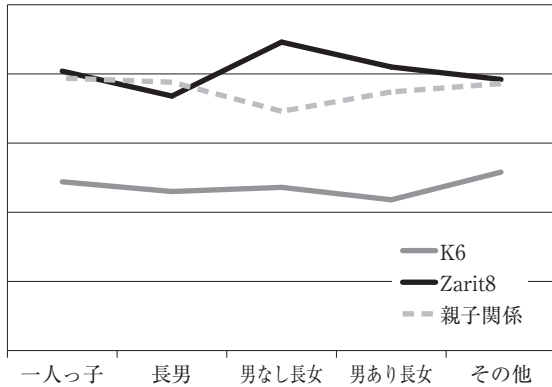
全体の平均は10.2回となっており、統計的に有意な差はないが、男きょうだいのいない長女では11.9回と多く、一人っ子では8.4回と少なくなっ

ている。サービスの利用は、要介護度と認知症の程度に規定されている部分が多い。また、自治体によって希望するサービスが利用できるかが異なり一概に比較できないが、一人っ子の場合は家族介護者中心の体制であるのに対し、長女では外部サービスも積極的に利用しながら、自らも介護にコミットしている傾向があると考えられる。

図表-6では、1カ月の要介護者の介護関連の支出について⁷⁾、性別・きょうだい地位別にみたところ、全体の平均額は1カ月あたり11,497円となっている。きょうだいの地位別にみると、統計的に有意な差はなかったものの、男性では次男以降で支出額が多くなっている。次男以降が同居する場合は、長男に比べ経済的余裕があるため親を引き取って介護している、あるいは介護用品の購入などに積極的である可能性が示唆される。他方、女性では男きょうだいのいない長女では負担額が多く、男きょうだいのいる長女の方が支出金額は少ない傾向がみられる⁸⁾。

続いて図表-7では、介護費用全体に占める回答者（夫婦）の負担割合を示している。全体の子世代の負担額の平均割合は39.1%となっており、多くの介護費用は要介護の親（夫婦）世代から拠出

図表-8 きょうだい地位別
介護の負担に関する主観的指標の得点



されていた。図表-6と同様、男性では次男以降の者の負担割合が高くなっている。女性でも男きょうだいのいない長女で負担割合が高く、次女以降の者では低い。統計的に有意な差はないため確定はできないが、かつての「家」の下で扶養規範が「任意」の地位にあたる者の場合、親子の経済力が非対称で子ども世代に経済力がある場合は、途中同居で介護が行われている。つまり次男以降の場合は、きょうだいの中で子ども世代の側に親の世話をする経済力があることが、次女以降の場合は、経済的扶養が中心ではなく、身体的・情緒的ケアのために同居し、経済的負担は親世代やきょうだいによって賄われているというジェンダーによって異なる分担となっている。

(3) どのくらい負担になっているのか

最後に介護の大変さを示す主観的な指標として、回答者の心身の状態 (K6)⁹⁾、介護負担感 (Zarit8)¹⁰⁾、親子関係の親密さ¹¹⁾ という3つの指標を取り上げる。きょうだい地位によって、主観的な介護の大変さの評価はどのように異なるのか、先ほど同様に統制変数を投入して比較する。図表-8の結果をみると、全体的には (介護時間も長く、お金も負担している) 男きょうだいのいない長女の介護ストレスがやや高く、親子関係の親密性が低い点と、(介護時間が短い) 長男では介護負担感が低い傾向がみられるが、いずれの指標もきょうだい地位による統計的な差は認められない。

5. まとめと今後の課題

本稿では、きょうだい地位に注目して、実親に対する介護のかかわり方に違いがあるのか、介護時間、サービスの利用、費用負担、主観的な評価など多面的な指標によってとらえた。その結果、①週当たりの介護時間は一人っ子で長く、長男は短い。また、要介護者全体の介護時間に占める割合は、一人っ子、男きょうだいのいない長女では多い。②要介護者のための月当たりの介護費用の支出額は、次男以降で金額が高く、費用全体に占める子世代の負担割合も高い。③介護ストレスや心身の状態、親子関係の親密さなどは、きょうだい地位によって差がない、という知見を得た。

全体としては、依然として同居者に介護負担が集中しているが、介護のかかわり方はきょうだい地位によって、異なる様相がみられる。かつての扶養規範において義務の強い地位とされる長男では、介護への時間的・経済的コミットが少なく、嫁が介護の中心的な担い手である様相が垣間見え、依然として家規範的な意識の下での性別分業的な介護が行われている。一方で、男きょうだいのいる長女や次男以降の男性の介護へのコミットは高く、きょうだいの出生順序よりも、親子双方での実の娘志向などの情緒的な要因 (中西 2009) や、支援可能な経済力や時間的余裕がある子どもの側の実情が基準となって、親と途中同居して介護するというプロセスの可能性である¹²⁾。もちろん就業や住居など同居介護を可能とする外部要因、あるいは、きょうだい内での年齢差などの客観的な条件をより精査したうえでさらに検討する必要があるが、きょうだいで誰が介護を行うのか、そして同居で介護を行うのかということは、家規範のような明確なルールがない中で、これまでの長期的な親子間での情愛関係や被介護者・介護者の意思や選好が発揮されて現在の関係が成立している側面があることが、本調査から示唆される。時間やお金の面での介護のかかわりと、主観的な評価が対照的ではないことが証左であり、実態として介護負担が重いにもかかわらず、介護の大変さ

を覆い隠している側面があるのではないだろうか。

直近の改正では、介護保険制度は在宅化を促進する方向を打ち出している。現在のように、より近代家族的な世代間関係が普及している、もしくは家意識の影響が弱まっていく状況下で、今後も在宅での介護を維持するためには、親と子どもの間、あるいは、介護が必要になった親をもつきょうだいの間でどのようなプロセスを経て、介護者が決定されていくのか、そして多面的な介護の要素を、きょうだい間でどのように取引され、分担が決まっていくのか（なぜ同居子が介護者に専属化していくのか）を明らかにすることが求められるだろう。

また、本稿では基礎的な確認にとどまっているが、個々の介護者で介護する時間・お金・情緒的ケアという3要素がどのように組み合わせられているのか、それがケアの質や介護者の負担にどのような差異をもたらすのかといったことも、丁寧に読み解いていくことも重要であると考え。今後の課題としたい。

注

- 1) 要介護者と介護者の年齢については、本特集の概要（田中 2013）に詳説している。
- 2) 平沢（2011）によれば、調査によってばらつきがあるものの、1930年代コーホートのきょうだい数が平均4～5人台であったのに対し、1940年代～1950年代前半までは4～3人台、1950年代後半コーホートでは2人台へと減少している。
- 3) 調査概要については田中（2013）を参照のこと。
- 4) 回答は健在のきょうだいに限定して人数を尋ねているため、一人っ子が多いなど、全体としてきょうだい人数が少ない可能性がある。以下の分析では、必要に応じてサブカテゴリーに分けているが、該当者数が5人以下になるケースの場合は、図表中の数字を省略することとする。
- 5) 2011年9月1カ月の介護保険によるサービスとして、訪問系サービス、通所系サービス、短期入所サービス、小規模多機能型居宅介護の4種類の利用回数を尋ねている。各回数が31以上となっている者は分析から除外し、合計回数でサービス利用の頻度を把握した。ここでは、保険対象分と全額負担分を区別して尋ねているが、同回数が入力されている者は片方のみとして処理した。
- 6) 図表は省略するが、きょうだい地位によって親の年齢に違いがある（次男・次女以降では親が高齢である）が、要介護度でみると差はない。
- 7) 要介護者の介護のために支出があったものについて、

以下の費目を挙げて尋ねた。1) 流動食、介護食（やわらか食、とろみ食など）、2) 栄養補給、栄養補助食品（ゼリーなど）、3) 配食サービス、4) 外食、5) 要介護者のための寝巻、肌着、6) 防水シーツ、失禁マット、カバー類、床ずれ予防品など、7) 介護用ベッド、布団乾燥代、8) おむつ・パット類、9) おむつカバー類、10) 尿器・便器・ポータブル・トイレ類、11) 清拭・入浴用品、12) 衛生用品（消臭剤やちり紙、歯ブラシなど）、13) 血圧計、杖、補聴器代など、14) 病院診療・薬剤費、15) 売薬・サプリメント、16) 通院交通費、17) 理髪料・パーマ、カット代、18) 同居以外の家族・親族の介護のための訪問交通費、19) 健康保険料、20) 介護保険料、21) 所得税、住民税、などである。

また、各費目について、誰が負担したのか次の3区分に従って金額を入力してもらった形式であった。A) あなた（ご夫婦）＝子世代の負担した金額、B) 要介護者（ご夫婦）＝親世代の負担した金額、C) 別居の家族・親族、その他の人が負担した金額で、これらのうち、全合計に占めるAの割合をここでの負担割合とする。回答者本人に収入がない場合も想定されるため、ここでは個人もしくは夫婦単位の質問となっている。

- 8) 男きょうだいがいない長女は人数が少ないため、外れ値の影響が大きいことが予想される。そのため、ここでは、金額の差の解釈については保留する。
- 9) 心身の主観的状態をとらえるK6の質問は、過去30日間の以下の症状について「まったくない」から「いつも」まで5段階で頻度を尋ねている。①神経過敏に感じた、②絶望的だと感じた、③そわそわ、落ち着かなく感じた、④気分が沈み、何が起きても気が晴れないように感じた、⑤何をしても骨折りだと感じた、⑥自分は価値のない人間だと感じた。頻度が多いほどうつ傾向であると考えられる（Kessler et al. 2003; 川上 2003）。
- 10) 介護負担感 Zarit 介護負担尺度日本語版の短縮版（J-ZBI_8、荒井ほか 2003）を用いている。以下の8つの質問について「思わない」から「いつも思う」まで5段階で評価する。得点が高いほど介護負担感が高いことを意味している。①介護を受けている方の行動に対し、困っていると思うことがある、②介護を受けている人のそばにいと腹が立つことがある、③介護があるので、家族や友人と付き合いづらくなっていると思うことがある、④介護を受けている人のそばにいと、気が休まらないと思うことがある、⑤介護があるので、自分の社会参加の機会が減ったと思うことがある、⑥介護を受けている方が家にいるので、友達を自宅によびたくてもよべないと思うことがある、⑦介護をだれかに任せてしまいたいと思うことがある、⑧介護を受けている方に対して、どうしていいかわからないと思うことがある。
- 11) 親子関係の親密さは、以下の質問について「ほとんど…ない」から「大変よく…いる・ある」までの4段階で評定を行い、合計得点を求めている。得点が高いほど、親密であることを意味する。質問は①要介護者の気持ちを理解している、②要介護者を信頼している、③要介護者のことを人間として尊敬している、④要介護者に

人間として愛着を感じている、⑤要介護者に憤りや不満を感じることもある(逆転)、⑥要介護者が自身や行動の妨げとを感じる事がある(逆転)、⑦全体的に要介護者との仲はうまくいっている。

- 12) 経済力のある子どもが世話をするという規範は、必ずしも近代家族的ではなく、イエの発想の下でも行われていた部分もある(例えば、長男と同居する親に、次男・三男は送金するなど)。

文献

- 秋山弘子代表, 2008, 『後期高齢者の身体的・経済的・精神的支援における家族と公的システムの役割』平成19(2007)年度厚生労働科学研究費補助金行政政策研究分野政策科学総合研究(政策科学推進研究)総括研究報告書(200701001B)。
- 荒井由美子・田宮菜奈子・矢野栄二, 2003, 「Zarit介護負担尺度日本語版の短縮版(J-ZBI_8)の作成——その信頼性と妥当性に関する検討」『日本老年医学会雑誌』40(5):497-503。
- 井口高志, 2010, 「支援・ケアの社会学と家族研究——ケアの『社会化』をめぐる研究を中心に」『家族社会学研究』22(2):165-176。
- 井上信宏, 2011, 「介護保険制度における『介護の社会化』の陥穽——高齢者介護システムの系譜と家族モデルに焦点をあてて」中川清・埋橋孝文編『講座 現代の社会政策第2巻 生活保障と支援の社会政策』明石書店, 91-128。
- NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン編, 2011, 『ケアラーを支えるために——家族(世帯)を中心とした多様な介護者の実態と必要な支援に関する調査研究事業報告書』。
- 川上憲人編, 2003, 『厚生労働省厚生労働科学研究費補助金 厚生労働科学特別研究事業 平成14年度総括・分担研究報告書 心の健康問題と対策基盤の実態に関する研究』, 2-2章。
- 小林江里香, 2008, 「老親への身体的・経済的・情緒的支援

の実態と子どもの間での分担」(秋山 2008: 123-140)。

田中慶子, 2013, 「在宅介護のお金とくらしについての調査」の概要』『季刊家計経済研究』98: 2-11。

内閣府, 2012, 『平成24年版高齢社会白書』。

直井道子, 2008, 「どのような子が老親をサポートしているのか——家規範と交換に焦点をあてて」(秋山 2008: 141-153)。

中西泰子, 2009, 『若者の介護意識——親子関係とジェンダー不均衡』勁草書房。

平沢和司, 2011, 「きょうだい構成が教育達成に与える影響について——NFRJ08 本人データときょうだいデータを用いて」稲葉昭英・保田時男編『第3回家族についての全国調査(NFRJ08)第2次報告書 第4巻 階層・ネットワーク』日本家族社会学会 全国家族調査委員会, 21-44。

藤崎宏子, 2009, 「介護保険制度と介護の『社会化』『再家族化』」『福祉社会学研究』6: 41-57。

森岡清美, 1993, 『現代家族変動論』ミネルヴァ書房。

山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ』新曜社。

Kessler, R. C., P. R. Barker, L. J. Colpe, J. F. Epstein, J. C. Gfroerer, E. Hiripi, M. J. Howes, S.-L. T. Normand, R. W. Manderscheid, E. E. Walters, and A. M. Zaslavsky, 2003, "Screening for Serious Mental Illness in the General Population," *Archives of General Psychiatry*, 60 (2) : 184-189.

たなか・けいこ 公益財団法人 家計経済研究所 研究員。主な論文に「『友人力』と結婚」(佐藤博樹・永井暁子・三輪哲編『結婚の壁——非婚・晩婚の構造』勁草書房, 2010)。家族社会学専攻。
(tanaka@kakeiken.or.jp)